

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和3年6月1日（火）

白井市役所東庁舎3階会議室302・303

1. 教育長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 白井市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 準要保護児童・生徒の認定に係る審査について

7. 報告事項

報告第1号 白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

報告第2号 令和3年度白井市教育委員会事務事業点検・評価委員の選任について

報告第3号 準要保護児童・生徒の認定に係る報告について

8. 委員質疑

(1) 市内小中学校の新型コロナウイルス感染症対策について

9. その他

(1) 教職員全体研修会の動画視聴

(2) 「令和3年度 白井の教育」について

○出席委員等

教育長 井上 功

委員 川嶋 之絵

委員 高倉 聡子

委員 齊藤 豊

委員 中里 敏康

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長 和地 滋巳

教育部参事 本間 賢一

教育総務課長 金井 早苗

生涯学習課長 寺田 豊

文化センター長

石田 昌弘

書記

山本 麻奈美

書記

鈴木 美菜

午後2時00分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、これから令和3年第6回白井市教育委員会定例会を開催します。

本日の出席委員は4名でございます。教育長の私を合わせると、本日の出席は5名です。議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりでございます。

○会議録署名人の指名

○井上教育長 2番、会議録署名人の指名。

会議録署名人の指名をいたします。

本日は、川嶋委員と中里委員に署名をお願いします。

○前回会議録の承認

○井上教育長 3、前回会議録の承認。

前回の会議録の承認を行います。訂正などがありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○委員報告

○井上教育長 4、委員報告。

委員報告を行います。各委員からお願いいたします。

○川嶋委員 私は、5月11日に第1回教科用図書印旛採択地区協議会に参加いたしました。今年度、白井市が事務局になっておりますので、当市で行いました。北総教育事務所の先生方と印旛地区協議会の委員さんが集まりまして協議会が開催されました。役員等の選出や調査員の選任や教科用図書の選定方法についての協議を行いました。

続きまして、5月26日、白井市の民生委員推薦会の会議がございました。白井市民生委員・児童委員の選任の基準の策定について協議をいたしました。欠員の補充に係る会議でございました。

報告は以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

[「なし」と言う者あり]

○教育長報告

○井上教育長 それでは、5、教育長報告。

私から教育長報告を行います。

私事ですけれども、先月は約3週間のお休みをいただきまして、前回の教育委員会定例会を欠席さ

せていただきました。大変御心配、御迷惑をおかけいたしました。

5月17日から職務に復帰しております。その後、5月20日、木曜日、三部会陸上大会、これは白井市と印西市ですけれども、小学校の陸上大会が実施されまして、応援してきました。市内の小中学生、活躍しておりました。

それから、先日になりますけれども、5月29日の土曜日、白井市民大学校の入学式が行われまして、そちらのほうに参加いたしました。

私からは以上でございます。

それでは、委員報告及び教育長報告につきまして、質問があればお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○非公開案件について

○井上教育長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

議案第3号 「準要保護児童・生徒の認定に係る審査について」。それから、報告第3号 「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」。これらは、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当するため非公開がよろしいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第3号と報告第3号については非公開といたします。

それでは、これから議事に入ります。

公開案件から先に行います。

本日の議事の進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、高倉委員を指名したいと思います。6の議決事項、7、報告事項、8、委員質疑、それから、その他の一部につきまして議事の進行をお願いしたいと思います。

お願いします。

○高倉委員 ただいま教育長より指名されました高倉です。

これより6、議決事項、7、報告事項、8、委員質疑に係る議事の進行を行いますので、御協力よろしくをお願いします。

議案第1号「白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について」

○高倉委員 では、最初に6の議決事項についてお願いします。

議案第1号「白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

○和地教育部長 議案第1号「白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について」御説明いたします。

提案理由でございますが、本案は、令和2年度の税制改正により、特別支援教育就学奨励費に係る収入額及び需要額の算定要領が改正されたこと及び押印を廃止するため、規則の一部を改正するものです。

5 ページを御覧いただきたいと思います。5 ページの新旧対照表を御覧ください。

所得控除欄に「ひとり親又は寡婦控除の額」の欄を追加しました。

次に、6 ページを御覧ください。

保護者の氏名の印を削除いたしました。

また、附則としましては、この規則は公布の日から施行するものでございます。

以上です。

- 高倉委員 ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 高倉委員 では、特に御意見等ございませんので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号につき、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 高倉委員 議案第1号は原案のとおり決定します。

議案第2号「白井市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について」

- 高倉委員 続きまして、議案第2号「白井市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について」御説明をお願いします。

- 和地教育部長 議案第2号「白井市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について」御説明します。

提案理由でございますが、令和3年4月1日から押印の廃止を施行しておりますが、本規則のその他の様式との整合を図り、別記第10号様式内の保護者氏名欄の押印を廃止するため、規則の一部を改正するものでございます。

2 ページ目を御覧いただきたいと思います。

保護者氏名欄の印のところを削除させていただきました。

附則としましては、この規則は公布の日から施行するものでございます。

以上です。

- 高倉委員 では、何か御質問、御意見ございますか。

書式の変更ということで、特に御意見がないようですので、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 高倉委員 では、議案第2号は原案のとおり決定します。

報告第1号「白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

- 高倉委員 次に、7、報告事項に入ります。

報告第1号「白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

- 本間教育部参事 報告第1号「白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」御説明いたします。

本案は、白井市学校給食センター運営委員会の委員に欠員が生じたため、白井市学校給食センター

設置条例第4条第4項の規定により委嘱するものです。

委員の選出につきましては、選出区分に係る選出団体からの推薦により選任しております。学識経験を有する者として委嘱しておりました西印旛農業協同組合直販部長の人事異動に伴い、新たに直販部長齋藤誠一氏に委嘱するものです。白井市PTA連絡協議会からの推薦により、南山小学校PTA会長阪野 雄氏を新たに委嘱するものです。教育機関の職員の人事異動に伴い、白井市校長会からの推薦のあった池の上小学校の岩崎順子校長及び桜台中学校の堀江真由美校長を新たに委員として委嘱するものです。

なお、委員の任期につきましては、令和3年4月1日から令和4年7月31日までの前任者の在任期間となります。

以上でございます。

○高倉委員 では、報告第1号について、御質問、御意見等お願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○高倉委員 それでは、御意見等ございませんので、報告第1号については、これで終わります。

報告第2号 「令和3年度白井市教育委員会事務事業点検・評価委員の選任について」

○高倉委員 次に、報告第2号「令和3年度白井市教育委員会事務事業点検・評価委員の選任について」説明をお願いします。

○金井教育総務課長 それでは、報告第2号「令和3年度白井市教育委員会事務事業点検・評価委員の選任について」御説明します。

本件は、今年度において、令和2年度の白井市教育委員会の事務事業について、点検・評価を実施するに当たり、学識経験者を選任しましたので報告するものです。

裏面を御覧ください。

選任する委員につきましては、学識経験者3名でございます。昨年度に引き続き、伊藤久男さん、浅利範子さん、山本香緒利さんを選任したものでございます。皆さん、平成30年度から選任しており、今年度で4年目となります。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。

○高倉委員 ただいまの報告第2号について、御質問、御意見ををお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○高倉委員 それでは、御意見等ございませんので、報告第2号については、これで終わります。

○委員質疑

○高倉委員 8、委員質疑。

初めに、委員から質問の御趣旨を説明願います。

川嶋委員からお願いします。

○川嶋委員 市内の小中学校の新型コロナウイルスの感染症対策について、お伺いします。

趣旨ですけれども、当市では、新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営のためのガイドライ

ンに沿って対策をなされているところなのは承知しているのですが、1年間経ったわけですけれども、その後の学校での子供たちの学校生活の様子など、また変更点などがありましたら教えてください。

○本間教育部参事 それでは、お答えさせていただきます。

まず、学校での子供たちの様子についてでございます。

毎朝の検温、健康観察、マスク着用、小まめな手洗いが習慣化してきており、新しい学校の生活様式にも慣れてきました。また、給食の際は、飛沫防止、飛散防止のため、机を向かい合わせにしない、大声を出さない、会話を控える等も定着してまいりました。昨年度のこの時期は臨時休業で、1年生を迎える会、全校集会、校外学習等ができませんでした。しかし、今年度は、各学校で感染予防の対策を講じながら、交通安全教室や内科・歯科検診、見学等、様々な行事を行っております。

続きまして、当市でガイドラインの改定に伴い変更した点でございますけれども、そちらを説明させていただきます。

千葉県教育委員会から出されている「新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン」が令和3年5月17日に改訂されました。変異株の対策としましても、従来株と同様に三つの密の回避、マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染症対策の徹底に努めなさいということが書かれております。特に改訂された点としましては、学校施設や用具等の清掃及び消毒について、児童・生徒等の手洗いが適切に行われている場合には、必要に応じた作業のみとし、過度な消毒作業にならないように留意するということが書かれております。

これを受けまして、当市でも、適切な手洗い、これについては、今までも書かれていたところでございますけれども、再度ガイドラインの中に強調していく予定でございます。

以上でございます。

○川嶋委員 ありがとうございます。現状はよく分かりました。もう一つ質問をしたいのですが、皆さん御存じかと思うのですが、報道でマスク着用の、その原因はまだ検証中ということではございますけれども、マラソン中に死亡したという大阪での悲しい事故がありました。去年のこの時期も、そのようなことは私は質問させていただいたのですが、暑い時期になってきてマスクをするというのは、大人もそうですけれども、子供にはさらにリスクとなると思うのです。子供はまだ体ができておりませんし、低酸素であるとか、マスクの弊害というのも同時に、大人が真剣に指導していかないといけないところだと思います。

体育中の指導についても、もちろんこれもマニュアルがあって、ガイドラインに沿ってやっているのは分かっています。体育の指導中も、私は子供がいますから、どのように先生は指導していらっしゃるのと聞いて、子供からは現状を聞いているので分かってはおります。ただ、子供が外せなくなっているというのが社会現象になっていると思います。これは大人も同じです。実際に、子供たちと私はお話をするので、やはり外せない。先生からは、外しなさいと言われるよねと。けれども、あなたの意志で外しなさいというようなことを言われるから、外せないという訴えが多く入ります。そして、それが今、私の周りの保護者の中でも、その声が大きく、この地区だけではなく、近隣の印旛地区のお母さんたちとも話すのですが、とても不安の声が大きくなっているという現状があり、全国的に見ましても、全国区の保護者のお母さんがメインとなりまして、子供からマスク着用という義務を外してほしいという訴えが多くあります。

です。そこで、そこら辺を当市としては、どのように今後指導していくのか。健康被害が出ないために

はどうしていったらいいのかというのを一度考えていったほうがいいのではないのかと思いますので、御検討のほうを。マスクをしなくてもいいということにはできないということは承知ですが、外せる雰囲気をと言いますか、自分が本当に感覚的に苦しくなったときに、周りの目を気にせず、自分の命を守る、自分の健康、自分の感覚をしっかり示せるというような指導、なかなか難しいとは思いますが、そのためにはたくさんの大人の目が必要であると感じます。特に、低学年の入学したてのお子さんは、きっと小学校入学が始まって間もないですし、いろいろ不安があると思います。体育の授業中のマスク着用について、どのようにしたらいいのかというのを検討していただきたく、よろしくお願いいたします。

○高倉委員 ただいまは意見ということで、何か補足でありますか。

○本間教育部参事 健康被害ということで、市教委としても、その点は心配している点でございます。児童・生徒の安全と健康が第一だと考えておりますので、その点を含めて、委員さんがおっしゃったように検討してまいりたいと思います。

○高倉委員 この件について、ほかの委員から御質問、御意見ございますか。

○川嶋委員 もう一点なのですが、このコロナウイルスが収まらないという現状の中、今年度の水泳の指導について、どのように進んでいるのか、もう決まっていたら教えていただきたいのですが。

○本間教育部参事 今年度の水泳指導について、お答えいたします。まだコロナウイルス感染症が収まらない状況の中で、更衣室で密になってしまったり、プールの中で密になってしまったりということがございますので、中止ということで考えております。

以上でございます。

○高倉委員 よろしいですか。

○川嶋委員 ありがとうございます。もう中止という判断は既にされていて、各学校にも、それは周知されているということですか。

○本間教育部参事 はい。そのとおりでございます。

○川嶋委員 分かりました。ありがとうございます。

○高倉委員 ほか、いかがですか。

では、私から2点確認したいと思います。

まず1点目。給食のことで、いわゆる黙食というのを励行しているのは御説明いただいたのですが、当市でいわゆる栄養指導として、栄養士さんが出張でやっているというのが特徴ということで、食育に力を入れているということなのですが、たしか去年はできなかったということで、今年度はいかがでしょうかというのが1点。

2点目が、消毒は最低限でいいというガイドラインの変更をしたというお話がありました。それと、この間、予算も補正したその消毒の要員の関係はどうなっているか教えていただけますか。2点。

○本間教育部参事 2点目の質問をもう一度。

○高倉委員 消毒を最低限にしていくという方法が一つ。この間の予算では、消毒のための要員を各校に配置する、予定では9月からというお話だったので、その関係はどうなっているかということと、もちろん、それによって学校の負担が下がるのが本当にいいとは思いますが、今、どういう活用を考えていらっしゃるかということで教えてください。

○本間教育部参事 1点目の給食指導のことについて、御説明をいたします。

子供たちの給食につきましては、先ほど説明したとおり、黙食、全員、前を向いて食べているということでございます。給食指導につきましては、給食センターの栄養士さんに来ていただいて、そちらのほうは、今年度は実施しております。

○和地教育部長 2点目は補正予算に今かけている学校の消毒のための会計年度任用職員について説明します。こちらにつきましては、学校の消毒は少しずつ、職員による消毒を軽減していてもいいというような形でガイドラインでは示されましたが、学校では実態として、今、コロナウイルスがまだ収まっていない状況で、職員がなかなか手が回らない外の遊具とか、または頻繁に使うトイレ、水道など気になり消毒をしなければいけないと考えている部分がたくさんあります。そこを全て職員で消毒するとなると、やはり負担が広がってしまうので、教育委員会としては、主に消毒や清掃活動を担う会計年度任用職員を予算立てをして申請をしているところです。

以上です。

○高倉委員 ほかに質問、御意見いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○高倉委員 それでは、御質問等ございませんので、委員質疑について終わります。

○その他

○高倉委員 それでは、非公開案件の前にその他に入りますので、まず1の「教職員全体研修会の動画視聴」について御説明をお願いします。

○井上教育長 私から。本来であれば、例年5月に市内の教職員を対象に文化センター大ホール等に集まっていたいただき、研修を行うのですが、昨年度は中止にいたしました。今年度は、動画配信という形で行いましたので、主に私の話が多くなっていますけれども、どんな内容を教職員に話したかというところを見ていただければと思います。全部で25分間ぐらいありますので、中座していただいても結構でございます。

(動画視聴)

○ 皆さん、こんにちは。新年度、新しい子供たちとの出会いはいかがでしたか。4月は慣れないことも多く大変な時期ではありますが、子供も先生方も、今年はこんなふうになりたい、こんなふうにしたいという希望に満ちた時期でもあるのではないのでしょうか。今年も充実した年になるよう、白井市の教育について研修していきましょう。

これから、令和3年度白井市小中学校教職員全体研修会を始めます。

初めに、白井市教育委員会井上 功教育長よりお話いたします。

○井上教育長 皆さん、こんにちは。白井市教育委員会教育長の井上です。

本市に初めての方は、ようこそ白井へ。また、再び、三たびという方は、お帰りなさい。そして、引き続きの方は、これまで以上に、どうぞよろしく申し上げます。

私から白井市の学校教育、その重点について説明させていただきます。

本市教育のベースとなるのが、この二つ、白井市第2次教育大綱と白井市教育振興基本計画eなしプランです。市民全体に関わる学校教育、家庭教育、社会教育、生涯学習の4分野の計画を定めてい

ます。どちらも今年4月1日から施行となっています。学校には、データで配布しておりますので、時間があるときにお読みください。

なお、eなしプランは、PDF画面上のツールバーから表示をクリック、ページ表示から、見開き表示でスクロール。これを選んで見ていただくと見やすいかと思えます。

次に、本市の学校ですが、4月1日現在で小学校9校、児童数3,764人。児童数が最も少ない学校は89人、最も多い学校は674人です。中学校は5校。生徒数1,970人。生徒数が最も少ない学校は173人、最も多い学校は665人です。

さて、国においては、今年の1月26日に中央教育審議会が答申を出していますが、そのテーマは「令和の日本型学校教育」の構築を目指してというものです。全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指し、Society 5.0時代、また予測困難な時代においても、学習指導要領を着実に実施し、ICTを最大限有効活用することで持続可能な社会の創り手を育成するとしています。

これは、皆さんもお気づきだと思いますが、2015年に国連が提唱したSDGs持続可能な開発目標、これから来ているものだと推察されます。

これらを踏まえ、本市において、今年度、特に重点としていただきたいことを「なしビジョン」として次のようなイラストにしています。この「なしビジョン」は子供たちの成長に不可欠な四つの育み、そして、それを進めるための七つの取り組みを表しています。七つの取り組み、四つの育み、7と4ということで、白井の特産である梨をイメージとし、語呂合わせですが「なしビジョン」と名付けています。

初めに、四つの育みですが、学習指導要領でも、不易のテーマとしている「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成。そして、先ほど中教審答申で示されている「持続可能な社会の創り手」これを掲げました。

次に、七つの取り組みです。教員の指導力の基盤となるのは、授業づくり、学級づくり、生徒指導です。子供の内面にスポットを当てた主体的、対話的で深い学びによる授業づくり。豊かな人間関係を基盤とした学級づくり。やる気を引き出す生徒指導の推進。この全てに共通するのが、子供たちの内面へのアプローチです。そして、その手だてとなるのが、内発的動機づけです。若い先生方が多くなってきている今、改めて、この三つの力の向上に各学校取り組んでいただきたいと思います。

次に、一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進、活力を高める体育活動の創造、他の命を尊ぶ健康安全指導の推進です。特別支援教育の目指すものは、全ての子供たちへの指導、支援に共通するものです。特別支援教育を個別支援学級のみにとどめることなく、ぜひ全校で取り組んでください。また、体育の授業や体育活動で活力を高め、学校生活全体に広げてほしいと思います。

そして、命です。3年前の平成30年3月、本市小学生の尊い命が交通事故で失われています。また、小中高校生の自殺が、全国的にも、千葉県においても増加傾向にあります。常日頃より、何よりも命が最も大切であることという思いを子供たちに送り続けてください。

最後に、授業をはじめ、全ての活動でのICTの有効活用。ICTの可能性は無限に近いものがあります。授業はもちろん、いろいろな場面でどんどん活用してください。皆さんの活用を市内全体に広げていきますので、どうぞチャレンジしてください。

ここで、ちょっとコマーシャル。皆さんお使いの公務支援システムC4thに連絡掲示板がありま

す。その中に私の掲示板があります。ここになります。このようにクリックしていただくと、御覧いただけます。また、上の公開終了のタブをクリックしていただくと、過去の掲示を見ることができます。不定期になりますが、月に2、3回掲示させていただきますので、時間があるとき御覧ください。子供たちが通ってよかった、保護者が通わせてよかった、そして、皆さんが勤めてよかったと思える学校を目指して、皆さんの御活躍を楽しみにしています。

それでは、1年間どうぞよろしく申し上げます。

○ 続いて、教育支援課満田美由紀指導主事より、学力向上についてお話しいたします。

○満田指導主事 日頃より、白井の子供たちのために、板書の工夫や授業の改善に取り組んでいただき、ありがとうございます。白井市教育委員会教育支援課満田です。白井市では、一昨年度から、川村学園女子大学の田中 聡教授に学校支援アドバイザーとして、市内小中学校を訪問していただき、各校の取り組みや質問事項に対して助言を頂いております。

令和3年度は、各校の学力向上推進担当者を中心に、オンラインでの会議も視野に入れ、田中教授から、指導、助言を頂く機会を多く持ち、子供たちの学習に対する内発的動機づけを行えるよう、授業改善を目指します。

学力向上というと、復習に注目されがちでしたが、今後は予習に着目し、次の授業の学習課題に向け、子供たちが事前に調べたり、考えをまとめたりするような授業づくりを目指していきたいと考えます。そのためには、子供たちが知りたい、調べてみたい、話し合いたい、発表したいと思えるような学習課題の設定や、次の授業の予告の実施、授業内の活動場面の確保等、興味関心を高める工夫が大切となります。

また、昨年度から、白井市学力振り返り調査（Re：ナビ）を開始しました。昨年度の調査では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学校が臨時休業となった影響で、1回目の調査を各家庭で実施しました。そのため、参考データとしては不十分となってしまいましたが、今年度は1回目の調査から計画どおり行い、フィードバックについても、より効果的になるよう研修していきたいと考えています。

そして、今年度からは、様々な場面でのICTの活用もポイントとなります。ぜひ積極的に活用し、白井の子供たちの学力向上のため、先生方のお力添えをよろしくお願いいたします。

○ 次に、学校政策課岩館規夫指導主事より、活力向上ICTについて、お話しいたします。

○岩館指導主事 学校政策課岩館規夫です。白井市の児童・生徒は、体育の学習や体育的行事に積極的に取り組み、運動部活動に参加する児童・生徒の割合が多い状況です。千葉県や印旛郡の各種大会では、多数の児童・生徒が優秀な成績を修めています。

一方で、千葉県体力運動能力調査の結果から、運動能力が県平均より低い児童・生徒の割合が20パーセント以上であることが課題と言えます。種目別に見ると、小学校では、男女ともに走力及び投力、中学校では、男女ともに瞬発力及び投力が、県の平均値に比べ低い状態にあります。児童・生徒の体力を把握し、実態に応じた授業改善や、体力の向上に向けた施策の展開が必要です。

そこで、今年度は特に体育の活動を通して、活力に注目し、その向上を図りたいと考えます。昨年度に引き続き、齊藤アドバイザーの学校訪問や、各学校から選出された体力向上プロジェクトリーダーが中心となって体育科授業の改善を図っていきたいと考えています。特に、運動経験が少なく、苦手意識のある児童・生徒への支援の充実を図ることをねらいとしています。そして、体育の活動を通

して培った活力が、他の教科の学習やその他の学校活動全般への活力につながることを期待します。児童・生徒が生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質、能力を育成できるよう、よろしくお願いいたします。

次に、ICT活用プロジェクトについて説明します。これからの社会は、AI、人工知能やロボット、ビッグデータの活用技術が進み、最新技術を利用した経済発展と、社会的課題の解決が図られるとされています。

一方で、今まで存在しなかった職業の誕生など、予測不能な社会に対して、子供たちは主体的に生きていけるよう、AIに代替されないような力を身につける必要があります。

白井市では、GIGAスクール構想実現に向け準備を進め、令和3年3月に高速大容量のインターネット通信と、1人1台のタブレット端末の整備を行いました。

さらに、各教室にプロジェクター等を設置し、いつでも大画面で投影できるようにしたり、コンピューター室を整備したりして、今まで以上に、子供たちが学習に興味関心を持ったり、プレゼンテーションや話し合い活動が活発に行われるように整備をしました。活用にあたっては、4校に1人以上のICT支援員を配置し、先生方や子供たちのサポートができるようにしております。

また、今年度より、ICT活用を推進する学校支援アドバイザーを七次台中学校の前校長の吉田先生にお願いし、各学校からの素晴らしい取り組みを市内に広げていただきます。さらに、各学校から選出された作成委員会を中心に、学習用端末活用ガイドライン及び教育情報セキュリティポリシーの作成も行っていきます。ICT支援員の授業での活用方法等も含めて、質問や相談をしていただければと思います。

タブレットの活用は始まったばかりです。先生方や子供たちのアイデア、偶然から生まれる新しい学びなど、たくさん活用する中から、新しい授業を生み出していけると考えます。子供たちが、学校での全ての活動でタブレットを使える可能性があります。デジタル教科書、デジタル読書、学習ツール、情報共有ツールなど、自分を高めるための活動のあらゆる場面での活用が期待されます。

子供たちがこれからの機器を使いこなし、今後の社会に対して主体的に生きていける資質、能力を身につけられるよう、これからも先生方のお力添えをよろしくお願いいたします。

○ 次に、白井市小中学校校長会長、桜台小学校林輝彦校長先生からお話をいただきます。

○ 林桜台小学校長 皆さん、こんにちは。市校長会長をさせていただいております桜台小学校の林と申します。校長会を代表しまして御挨拶をさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染の収束がいまだ見えず、先行きに不透明さを抱える中で、令和3年度が始まりました。各学校との校長先生のリーダーシップのもと、教職員の皆さんがワンチームとなってスムーズに新年度がスタートしたことと思います。昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、様々な制約の多かった教育活動となりました。歌が歌えない、大好きな運動が限られるなど、子供たちの笑顔が少なくなるのではと心配でした。

しかし、子供たちは、新しい生活様式の中で元気いっぱい学習や運動に取り組みました。私たちは、創意工夫を重ね、保護者の理解を得ながら、当時は困難とも思われた諸行事も安全に実施することができました。その中で見ることができた子供たちの笑顔は、私たちの大きな喜びでした。今年度も感染のリスクを減らす工夫をする中で、学びの場を広げる努力を重ねていきたいと思っています。そのために、昨年度、配備された学習用端末機器の積極的な活用により、質の高い教育活動を行うことが

期待されます。幸いにも市教育委員会は、学力向上、活力向上のプロジェクトのほかに、ICTプロジェクトにより学校を支援していただくこととなっております。各学校では、特色ある教育課程を編成し、真摯な取り組みを行うことで、保護者や地域から信頼される学校づくりに取り組んでいけるものと思います。

平常な生活が一日も早く訪れることを願いながら、今、現在の置かれた状況の中でベストを尽くし、全ては子供たちのためにをモットーに力を合わせて頑張ってみましょう。市校長会は、市教育委員会と連携し、知恵を出し合い、情報を共有しながら、白井市教育の一層の充実発展に努めてまいりますので、皆さんの御理解と御協力をお願いいたします。

簡単ではありますが、以上で御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○ 最後に、白井市教育研究会会長、七次台小学校鈴木直人校長先生より、お話をいただきます。

○鈴木七次台小学校長 先生方、こんにちは。七次台小学校の鈴木です。今年度、白井市教育研究会の会長を仰せつかりましたので、一言御挨拶申し上げます。

本研究会は、市内小中学校の先生方が会員となり、市教育委員会の指針に基づいて、地域や学校における教育問題に取り組み、研究体制を整備し、積極的に研究活動を推進し、教職員の資質向上に努め、白井市の教育の充実を図ることを方針に様々な活動を展開しております。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、臨時休校、分散登校、新しい生活様式の中での学校生活となり、本研究会の活動も延期や中止になる活動もありました。今年度もコロナ禍ではありますが、できないではなく、どのようにできるかを模索していくことが大切だと思います。

今年度は、白井市教育大綱、白井市教育振興基本計画の初年度となります。また、児童・生徒1人1台の学習用端末の運用が本格的に開始されます。様々なことが始まる、始められる、チャレンジの年となります。指導方法、板書など、ICT導入により大きく変わるところもあるでしょう。先生方におかれましては、ぜひ様々な取り組みをしていただき、白井の教育の充実を進めていただければと思います。

まとめませんが、御挨拶とさせていただきます。今年度1年間、どうぞよろしく願いいたします。

○ 今日の研修をぜひ明日から生かし、子供たちの笑顔のために一緒に頑張っていきましょう。

これで、令和3年度白井市小中学校教職員全体研修会を終わります。

○井上教育長 御視聴ありがとうございました。鈴木元部長がすっかり学校側が変わっていたと思います。ありがとうございました。

○高倉委員 今回の動画視聴につきまして、何か委員から御質問ありますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○高倉委員 それでは、2の「令和3年度 白井の教育」について、御説明をお願いします。

金井課長、お願いします。

○金井教育総務課長 それでは「令和3年度 白井の教育」について、御説明いたします。

お手元に「白井の教育」の冊子はございますか。

「白井の教育」は、本市の教育概要を紹介することを目的に、毎年度作成しております。「白井の教育」では、白井市の概要、教育委員会の概要などを掲載しています。

昨年度からの主な変更点としましては、3ページの教育長挨拶にもございますが、今年度から計画期間となる白井市第5次総合計画後期基本計画に合わせ、白井市第2次教育大綱、白井市教育振興基本計画が策定されたことから、6ページから7ページの体系図を大幅に改訂しています。

それでは、6ページから7ページの体系図を御覧ください。

見開きの左側6ページにございますが、こちら、白井市が目指すべき教育の理念や方針、施策の基準となる教育大綱。この教育大綱の四つの基本方針が示されております。ページの右側には、この基本方針に、さらに、教育振興基本計画の19の方針がぶら下がる形となっており、これらの方針に沿った施策を学校教育、家庭教育、社会教育、生涯学習の分野ごとに展開していくという体系図となっております。

次に、9ページの下段を御覧ください。

これからの学校教育ビジョンにつきまして、こちらは昨年10月の教育委員会議でも説明させていただきましたが、教育長が魅力ある学校教育をつくっていききたいということで答弁した内容を昨年の9月議会において、非常にいいものであり、もっとPRすべきとの提案を受けて「白井の教育」に掲載したものでございます。今回、現在の進捗状況を朱書きで加えております。

五つの項目のうち、1の小学校「英語教育」については、先行実施しております。2の小学校からのプログラミング教育をはじめとする「学校のICT化」、3の「内発的動機付け」にスポットを当てた仮称「“やる気”からはじまる学びの創造プロジェクト」の推進。4、14校の児童・生徒の代表が一堂に会し、一つのテーマについて、スピーチやプレゼンを行う、仮称「スクールサミット」の開催。5「学校のシステム」、例えば「コミュニティスクール」や「義務教育学校等」について調査研究などのこの五つの項目につきましては、令和3年から実施、または実施を予定しており、積極的に進めてまいります。

主な変更点は以上でございます。その他、学校紹介、各課事業の紹介、社会教育施設、文化財の紹介などを掲載しています。こちらは例年どおりの掲載でございます。「白井の教育」については、ホームページにも掲載いたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○高倉委員 ありがとうございます。

では、御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○高倉委員 御質問等ないようですので、「令和3年度 白井の教育」について、終わります。

それでは、もう1点、その他事項について。

○本間教育部参事 5月の教育委員会議において、令和3年度教育費教育補正予算（第5号）について、審議をお願いしたところですが、一部に変更がございましたので御報告いたします。

小中学校電子図書館の導入について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、各小中学校に電子図書館を導入し、児童・生徒が3密を避けながら読書ができる環境を整備するため、所要額を補正したところです。さきの教育委員会議では、学校の規模にかかわらず41人分の同時利用を可能としていましたが、その後、学校から、規模に応じて利用者数を増やしてほしいとの要望があり、財政とも協議した結果、児童・生徒数が多い学校には、82人同時に利用できるように調整をいたしました。また、金額についても、5月の教育委員会議では1年分の契約期としていま

したが、実際の利用期間が7月からになったことから、その分、減額しております。

説明は以上でございます。

○高倉委員 ありがとうございます。

今の説明について、何か御質問ございますか。

1点確認なのですが、そうすると、利用者増の分で増えた分、それから一方で、1年分が7月からになったことで減った分でトータルの予算としては、結局プラスなのか、マイナスになったのですか。

○本間教育部参事 若干のマイナスとなっております。

○高倉委員 ありがとうございます。

ほか、何か御質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○高倉委員 ありがとうございます。

その他はよろしいですか。

それでは、これから非公開案件に入ります。傍聴人の方は、退席をお願いします。

非公開案件 議案第3号 「準要保護児童・生徒の認定に係る審査について」

非公開案件 報告第3号 「要保護・準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」

以上で、本日の議決事項、報告事項、議員質疑に係る議事については終了いたしました。これ以降の進行については、教育長をお願いします。

○井上教育長 それでは、高倉委員には、議事の進行をありがとうございました。ここから、私のほうが進行いたします。

○その他

○井上教育長 それでは、9になりますけれども、9のその他でありましたらお願いします。

○金井教育総務課長 それでは、各課の行事予定について御説明をさせていただきます。

各課の行事予定という資料を御覧ください。

教育総務課でございます。6月1日、本日でございます。教育委員会議が開催されております。6月7日、議会開会日です。議会につきましては、昨日の議会運営委員会において日程等が決定しております。その関係で、一般質問の日が10日と11日と15日、この3日間となりまして、16日は行われません。このため、議会の日程が繰り上がる形となります。16日が委員会付託。18日が教育福祉の常任委員会となります。29日が議会閉会日となります。7月に入りまして、7月6日、第2回教科書採択協議会。こちらにつきましては、教育長、川嶋職務代理者の出席となります。同じく6日、教育委員会議が予定されております。20日、臨時教育委員会議が予定されております。

学校政策課です。6月28日月曜日、こちらが教科用図書研修会を予定しております。教育委員さんに御参加をいただく形になります。

教育支援課、6月18日、青い麦の子ふれあい運動会は中止となっております。

生涯学習課、6月12日、市P連のバレーボール大会、こちらも中止となっております。7月10日、11日の郡市民大会は予定されております。

文化センターでございます。6月26日、文化財講演会を予定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○井上教育長 ありがとうございます。

行事につきまして、何かありますでしょうか。

○寺田生涯学習課長 生涯学習課です。7月10日、11日の印旛郡市民体育大会については、大変申し訳ないのですが、先週中止という連絡が来ましたので御報告いたします。

○井上教育長 7月10日、11日の郡市民体育大会は、中止になったということです。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

その他、ほかでありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、なければ、以上をもちまして本日の会議は終了します。

次回は7月6日火曜日、午後2時からとなっております。

本日は大変お疲れさまでした。

午後3時06分 閉 会